

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月28日
【会社名】	株式会社 新潟放送
【英訳名】	BROADCASTING SYSTEM OF NIIGATA INC. (BSN)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 隆夫
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市中央区川岸町三丁目18番地
【電話番号】	025 (267) 4111 (代表)
【事務連絡者氏名】	役員待遇経営管理局担当局長 山坂 誠
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市中央区川岸町三丁目18番地
【電話番号】	025 (267) 4111 (代表)
【事務連絡者氏名】	役員待遇経営管理局担当局長 山坂 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社新潟放送東京支社 (東京都港区赤坂2丁目5番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年11月28日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年11月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 吸収分割契約承認の件

当社のグループ経営管理事業を除く一切の事業を当社100%出資の子会社である株式会社新潟放送分割準備会社に承継させる吸収分割契約の承認をお願いするものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

当社は、第1号議案「吸収分割契約承認の件」に記載のとおり、2023年4月1日を効力発生日として、認定放送持株会社に移行する予定です。これに伴い、定款第1条の変更及び第2条の変更、追加を行うものであります。

第3号議案 積立金取崩しの件

当社は、認定放送持株会社への移行に伴い、放送事業用に積み立てております放送設備更新積立金と社屋改修積立金を取崩し、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する利益剰余金の項目とその額

放送設備更新積立金 2,300,000,000円  
社屋改修積立金 1,000,000,000円

(2) 増加する利益剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 3,300,000,000円

(3) 効力発生日

第1号議案及び第2号議案の承認及び関係官庁の許認可等を条件として、2023年3月31日までに実施

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 吸収分割契約承認の件	50,690	6	-	(注)1	可決 99.99
第2号議案 定款一部変更の件	50,690	6	-	(注)1	可決 99.99
第3号議案 積立金取崩しの件	50,688	8	-	(注)2	可決 99.98

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上